

# パモジヤ



2005年11月号

~未来のきりん探しの旅に出よう!~

## 今月のINDEX

- 1) タンザニア援助のツボ: GBS 年次レビュー
- 2) 耳より! JICA 研修情報
- 3) 事務所からのお知らせ
- 4) 特集: KATC2 ジェンダー主流化報告会

### 1) タンザニア援助のツボ: GBS 年次レビュー

本田企画調査員

10月3日から同26日の約3週間強の日程で、2005年度一般財政支援年次レビュー(General Budget Support Annual Review)がタンザニア政府と日本を含む14ドナー合同で実施されました。今回の援助のツボでは、この年次レビューについて報告します。なお、この一般財政支援(General Budget Support/以下GBS)は、これまで貧困削減財政支援(Poverty Reduction Budget Support/PRBS)と呼ばれてきましたが、今回の年次レビューを機に今後はGBSと呼称されることになりましたので、本稿では便宜的にこのGBSを使います。

さて、本題に入る前に、そもそも“GBS”って何?という方々のために簡単な解説をします。タンザニアは、援助機関が密接に連携・調整しながら援助を行っている代表例として国際的に知られています。その一つの目玉が、日本を含む14ドナーが参加して進められている一般財政支援(GBS)という援助実施メカニズムで、現在、対タンザニア援助資金全体の約34%(当国2004/05年度)がこのGBSメカニズムを通じ当国政府に供与されています。多くのアフリカ諸国がこのGBS“方式”を近年導入してきていますが、タンザニアGBSはその先駆例と見なされています。このGBSでは、参加ドナーは、援助資金を政府保有の特定口座(中央銀行等)を経由して政府一般会計(政府の自分のお財布)へ直接振り込みます。このGBSを通じて供与された各ドナーのお金は、当国の貧困削減戦略に掲げられた開発目標の実現へ向けて、通常の政府予算制度を通じタンザニア政府の手によって執行されていくことになります。

日本も、2002年にこのGBS(当時はPRBS)に対し資金協力を開始しましたが、これは日本にとって世界で初めての一般財政支援手法を通じた無償資金協力となりました。その後、現在に至るまで4度にわたって無償資金を供与してきています。ということは……、JOCV 隊員や専門家の皆さんの所属先の事業費や経費に、もしかしたら日本政府が供与したお金(2005年は約5億5千万円)が一部混じっている……かもしれません。

さて、このGBSのお金、もちろん、ドナー本国民が納めた貴重な税金を原資にしている援助資金ですから、お金を相手国のお財布にポンと無条件に渡すわけにはいきません。GBSの資金供与を受けるために、政府側は、開発成果(努力)目標へ向けて誠実に取り組んでいること、またその取り組みを通じ一定期間内に所



定の成果を生み出していることを、事前に政府・ドナー間で合意された実績評価枠組み (Performance Assessment Framework/以下 PAF) というマトリックスを使ってドナー側に提示 (協議) することが求められています。今回の援助のツボの主題、“GBS 年次レビュー”は、毎年 3 月頃に開催される GBS 中間レビューと並んで、タンザニア政府が過去半年間にこの PAF で示された目標へ向けて誠実に取り組んできたか否か、政府関係者とドナー代表者が一同に会し確認しあう場となってきました。さらに、この年次レビューの評価結果を踏まえて、翌年度以降各ドナーがどの程度の規模で引き続き資金供与していくか否か、また次のレビューまでの間、政府がどのような事項を優先的に取り組むべきかなどの確認作業も行われます。

さて、今回の年次レビューは、3 月に行われた中間レビュー以降半年間の政府の取り組みを評価するのみならず、2001 年に発足した GBS (発足当時は PRBS) にとって一つの大きな転換点となるものとなりました。まず、第一に、タンザニア政府の貧困削減戦略が、第一次 PRS から NSGRP (第二次 PRS にあたるもの) へ移行したことに併せ、本 GBS レビューの枠組みも大きく改編されたことです。例えば、これまで農業を含むセクターや特定 이슈ごとにまとめられていた PAF は、経済成長と所得貧困の削減、生活の質と社会的福祉の向上、ガバナンスと説明責任という、NSGRP で示されたセクター横断的クラスターに準じた新しい三つのカテゴリーを軸に再整理され、それに、従来からの 予算配分とその一貫性、公共財政管理、マクロ経済の安定の三つを加えて計六つのカテゴリーから構成されることとなりました。

第二に、政府のオーナーシップ尊重や業務負担軽減の観点から、PAF 枠組みやレビューのやり方を大幅に変更したことです。これまでのやり方は、ドナーが多くの努力目標 (約 70) を“課して” (政府・ドナー合意の上ですが)、それらが出来たか出来ないか細かく監視するマイクロマネジメント的手法であったと言えます。今回の改編では、努力目標の数を大幅に減らす代わりに (約 20 程度)、保健、教育、汚職対策や財政管理等のセクターや 이슈 それぞれについて、政府自らが年間を通じて自己点検していくことを重視するものとなりました。言い換えれば、年次レビューの趣旨は、ドナーの顔色を伺いながら努力目標の達成状況を事細かに報告 (言い訳?) することではなく、むしろ、タンザニア政府が、自国民の声に耳を傾けながら、しっかりと政府としてすべきことをまず行い、その成果をドナーに知らせる場なのだ、ということが再確認されたのです。

そして、政府の負担を減らすと同時にレビューの質を一層高める観点から、これまで長らく毎年行われてきた 3 月頃の中間レビューが来年から廃止されることとなり、毎年の GBS のレビューの機会はこの年次レビュー一本となります。

このように GBS の歴史において大きな意味を持つものとなった今年度レビュー、例年通りおよそ 3 週間の期間で実施されました。最初 2 週間は、上述した新しい六つの PAF カテゴリーごとの分科会に分かれてより専門的な見地から討議が行われ、その後残り 1 週間、各分科会から提出された小報告を取りまとめた全体報告書ドラフトについて話し合いが行われました。日本からは、大使館と JICA 事務所が協力して六つ全ての分科会に代表を送り、また第一分科会 (経済成長と所得貧困) については日本側代表者がドナー側取りまとめ役を果たすなどの貢献を行っています。

そして 10 月 26 日のレビュー最終日のラップアップ会合を持って、本年度レビューは成功裏に終了しました。努力目標の達成状況については、汚職関連法の改正等政治的に困難な取り組みにおいて遅れが見られたものの、良好なマクロ経済状況等総じて満足いくものであったとのコンセンサスが、政府と日本を含むドナーの間で得られています。また、期間内に達成出来なかった事項は、引き続き取り組み状況をフォローしていくこととなりました。

さて、GBS への参画は、日本も政府ハイレベルでの政策論議により深く関われるということを意味します。日本大使館が直接の担当となっている GBS ですが、JICA 事務所もセクターや地方の現場に深く関わるその役割を生かしながら共に貢献を行ってきています。引き続き GBS プロセスの動きを皆さんと共有させていただくとともに、専門家や JOCV の皆さんの現場の声を可能な限り GBS プロセスに反映させていければと考えています。

この GBS のより詳細については、Tanzania Development Partners Group ウェブサイトの PRBS セクション



(<http://www.tzdac.or.tz/PRBS/index.htm>) をご覧下さい。

## 2) 耳より！ JICA 研修情報

現時点でタンザニア政府に候補者の募集をかけている、日本で行われる研修コースをリストアップしますので、カウンターパートに研修の機会を与える場になれば幸いです。なお、紙面の関係上、研修コース名と研修期間、応募締め切り日のみを記載しますので、詳細な情報が必要な方は事務所の加藤もしくはムソフェまでご連絡ください。以下のコース以外でも研修に関して質問がある場合には、いつでもどうぞ。なお、研修に応募するためには、履歴書、健康診断書およびカントリーレポートの作成、その後人事院のスタンプをもらう等多くの作業と時間が要求されます。ですからなるべく余裕を持って連絡をいただくと助かります。

なお、留意点は以下のとおりです。

- ・ どのコースも基本的にはタンザニア政府の人が対象です(民間会社で働く人は対象になりません。一部のコースは NGO の参加も OK なものもあります)
- ・ どのコースにも応募にあたっての資格要件があります。この要件を満たさないと応募することはできません(特に年齢制限には要注意)。
- ・ どのコースも 1 名(もしくは 2 名)の枠に対し、4~5 名程度の応募がありますので、応募をしたからといって、受かる保証はありませんので、ご注意ください。

### 現在募集中のコース(コース名、研修期間、応募締め切り日の順)

- |  |                |
|--|----------------|
| ・ Seminar for Local Government Officer on Private Sector Development | 1/31-3/4, 11/9 |
| ・ Gender Mainstreaming in Fishing Community Development              | 1/22-3/8, 11/7 |

## 3) 事務所からのお知らせ

### 次長の「目(jicho)」

高橋次長

先回のパモジャで、習いたてのスワヒリ語で jicho = 目であることを発見して、歓迎会その他、機会あるごとに連発しているので、事務所員の皆様からは鬨聲を買っているのではないのでしょうか。今回から紙面をお借りして、私の苦手科目であった「国語」にあえてチャレンジし、四字熟語を表題として「次長(jicho)の目」を続けたいと考えております。

苦情、批判、応援、なんでもお待ちしております。( [Takahashi.Naoki@jica.go.jp](mailto:Takahashi.Naoki@jica.go.jp) )

### 今月の一言「一期一会」

さて、着任後 1 ヶ月が経過し、jicho はどのくらい業務を把握し、成長したのでしょうか？

初出張は事務所スタッフ Mr. NGOWI の葬儀が行われるモシへの出張でした。事務所を代表して、弔辞と協力隊員の皆様から頂いた Mr. NGOWI へのメッセージを参列する 300 人ほどの人々の前で紹介しました。彼は 9 月下旬に地方出張へ出かけ、ダルエスサラームに戻った直後に体調を崩し、10 月 6 日にそのまま帰らぬ人となりました。私と Mr. NGOWI は着任直後に挨拶を交わしただけの短い期間のお付き合いでした。私は当地の安全対策について、様々なことを彼から学び、行動につなげようと考えていた矢先のことでした。彼の故郷、モシでは、親戚、友人、様々な人々から彼の活躍、幼少の頃から努力家であったことを知りました。私がもう少し長い期間、彼と一緒に仕事をしていただければ、何か最近の彼の活躍振りを紹介できたのですが、それもかなわず、非常にもどかしい気持ちとなりました。

Mr. NGOWI の死去は JICA タンザニア事務所にも大きな痛手ですが、一方で、Mr. NGOWI が着任した 2000 年以降、事務所では人員も増え、大所帯となりました。これからは、この人材を有効に活用することが大きく問われます。JICA の標語でもある「For a better tomorrow for all」を実現するためにも、協力隊員、専門家、企画調査員、JOCV 調整員、職員が様々な人々との出会いを大事にして、必要な情報を必要な人へ



伝えていく新しいブリッジ(橋の建設ではありません)となることも大きな成果です。

個人と組織といった関係に潜り込んでしまうと、その活躍も閉じたものになってしまいます。パモジャを利用して、あるいはお互いに勤務地を訪問して、情報を収集発信し、人数以上の成果を達成できるような事務所運営を目指し、タンザニア国内を走り回りたいと考えています。

### 総選挙の日程変更について

老川所員

#### 1. 連合共和国選挙は12月18日に延期

10月30日に予定されていた総選挙ですが、野党 CHADEMA の副大統領候補者が病死したことに伴い、タンザニア連合共和国としての大統領選挙、国会議員選挙、地方議会選挙は12月18日(日)に延期されることとなりました。

#### 2. ザンジバル選挙は予定通り10月30日に実施

同じく10月30日に予定されていたザンジバルの大統領選挙、ザンジバル議会選挙及び地方議会選挙については、30日に予定通り実施されました。11月1日の発表で大統領選、ザンジバル議会選ともに CCM が勝利を収めたとのことで、今後、結果を不服とする CUF 側による抗議行動が実施される可能性が高いと思われれます。なお、選挙結果発表前から、ザンジバル(ウングジャ島)では CUF サポーターと警察当局の衝突(催涙弾や放水を使用)が頻発しており、また、DSM においても10月31日に CUF サポーターがデモを行い警察当局が催涙弾で鎮圧するという事態が生じております。

#### 3. 関係者の方に関する当面の対応

(1)選挙前に設けていた国内移動禁止期間については、(本土での選挙は延期となりましたが)上記2.のザンジバル選挙の影響が懸念されるため、予定通り11月6日まで継続します。

(2)また、選挙後の騒乱がちょうどマダニ明けの時期と重なるため、CUF による抗議やデモ等の行動がエスカレートするリスクも考えられますので、人気の多い場所には近づかない、夜間の外出は避ける等、騒ぎに巻き込まれないように十分ご注意ください。

(2)12月18日の選挙に関する移動禁止などの措置については、今後の情勢を見極めて別途決定することにしますが、場合によっては12月下旬の国内旅行の計画等に影響が出る可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

### 今月の危機管理上の特記事項

老川所員

これまで3号に渡り総選挙関連の記事を書いてきましたが、変わって今回は「車が絡んだ犯罪・事件」についてご紹介したいと思います。車がらみというまず交通事故を思い浮かべるかと思いますが、これは村上調整員による交通安全の記事にお任せするとして、交通事故以外にも次のような事件が実際に起こっていますので、皆様くれぐれもご注意ください。

#### 1. 乗車中の部品泥棒、車内荒らし by 子ども達

駐車中に自家用車の部品が盗まれるという被害はよく聞きますが、運転中にも関わらずこのような被害に遭うこともあります。しかも犯人はイノセントに見える子ども。。。要注意です。

<ケース1> 渋滞や信号待ちで駐車中に子どもがそそと車の脇に近寄ってきていきなりサイドミラーを壊して逃げるといふもの。実際に JICA 関係者も少なからずこの被害にあっています。

<ケース2> 同じ子どもによる手口としては、停車中の車に子どもが近寄り、運転しているあなたに向かって、「PUNCTURE!PUNCTURE!(パンクしているよ!)」などと声をかけ、ドアを開け外に出た際に車内においてあるバッグを盗む、または運転席側から声をかけてきた子どもがあなたの気を引いている際に別の子どもが助



手席側のドアを開けてバッグを盗むということがあります。

< 予防策 > いずれも巧妙かつ大胆な手口ですが、予防策としては、1) 停車時には前の車との車間距離をとり、怪しい子どもが近寄った際には車を動かして相手を動揺させる、2) 声を掛けられても簡単にドアを開けることはしない、3) 運転中に必ず全てのドアをロックする、などが挙げられます。

## 2. 声を掛け親しくなり、車に乗せる、連れ込もうとする

一歩間違えると取り返しのつかない事件に発展してしまう可能性がある手口です。次のようなケースがあることを常に頭に入れておきましょう。

< ケース1 > ローカルレストランで話しかけてきたタンザニア人と意気投合し、食事後彼の車に同乗(ドライバーと思われる別の男が運転)。気がつくとも人気のないところで車が停車し、ドライバーはトイレに行くと言って立ち去り、その男はタバコを吸い始める。すると私服のニセ警察官が現れ、日本人に対して「マリファナを吸った疑いがあるのでカネを払え」と脅され、財布にあった現金を全て奪われる。幸い、暴行されるなど怪我を負うこともなく路上に降ろされる。

< ケース2 > バス停で声を掛けられ、特段断る理由もないので会話を続ける。男が「JICA」や日本人の名前を口にしたため、少し気を許す。自分の行き先をその男に告げると、歩いて行ける距離と言われ、一緒にその男と歩き始める。気がつくとも人気のないところに着き、その男はトイレに行くと言って手に持っていたタバコらしきものを被害者に渡す。本人がタバコらしきものを持った瞬間に、3名の男と車1台が近づいて車の中に引きずり込もうとする。大声を出して抵抗している間に近くにいたアスカリが助けに来て、犯人は車で逃走。

< 予防策 > この二つのケースは共にここ3ヶ月間の間にダルエスサラームで発生していることから、特定グループによる常套手段であることが考えられます。タンザニアの人はとてもフレンドリーなので気を許しがちですが、「声を掛けられても絶対に付いていかない」、「人気のない場所には絶対に近寄らない」、「タバコらしきものを持ち出した場合は悪意があると考え、絶対に受け取らない」等の基本原則を今一度頭に叩き込んでください。警戒しすぎることに抵抗を持つ人もおられると思いますが、実際にこのような手口での被害が生じていることを念頭に入れておいてください。

## 3. 自動車盗難

1、2のようなケースのほかにも、ダルエスサラーム内で車の盗難が頻発しているとの新聞報道もあります。犯人グループは、車の所有者のドライバーや使用人から情報を入手しているとのことで、狙われやすい車種は、Land Cruiser、Plado、RAV4、Pajero、Vitara などということです。外鍵やギアロックなどを強化する、長期間留守にする場合は信頼のおける人に管理を依頼するなどの対策が考えられます。

### 【今月報告のあった犯罪被害】

日時	都市	被害状況	教訓
7/20 午前 4時	モロゴロ	夜間に賊が敷地内に侵入し、発電機及び警備員の自転車が盗まれた。警備員は寝ていたと思われる。	警備員には深夜であっても敷地内を定期的に巡回することなどを書面にて警告すること。
9/9 午後 5時	モロゴロ	一時帰国中に何かが敷地内に侵入し、玄関のドアの一部が壊されていた。(物品等の被害はなし)	外部からの進入が比較的容易な作りになっているようであれば、警備員を2名体制にする、外壁に対する防犯設備の設置をするよう大家に強く働きかける、最終的には住居を移す等の対応が必要。
10/7 午後 5時	ダルエスサラーム	街中で声を掛けられたタンザニア人と仲良くなり一緒に歩いていたが、気がつくとも人気のないところに連れて行かれ、用を足すと言って、タバコらしきものを預かっ	知らない人間に声を掛けられても簡単には気を許さず絶対に付いていかない。タバコらしきものを使った手口は常套手段であるので、受け取らないこと。



		た。すると 3 人組の男と車一台が近づいてきて車の中に引きずり込まれそうになり、大声を出して抵抗したところ、近所にいたアスカりに助けられ、犯人は車で逃走した。	
10/12 未明	キサラウエ	就寝中にリビングルームの窓ガラスが外され、そこから無線機及び電源装置を盗まれた。	外から見えるところ(特に窓から手が届く範囲)に貴重品類を置かないこと。

### 協力隊関連「交通安全講習」

村上ボランティア調整員

海外交通安全巡回指導調査団として、総務部在外安全対策グループ安全情報チームの所敏行氏、青年海外協力隊事務局技術顧問の高橋正裕氏が9月25日(日)～9月29日(木)の日程で来タンザンランドされました。本調査団の目的は、現地交通事情調査のみならず、協力隊員及び JICA 関係者と交通安全に関する意見交換、助言、提案等を行い、交通事故防止と更なる交通安全対策向上を図るものです。交通事情調査ではダルエスサラームの他にモロゴロを視察され、協力隊員や専門家、警察関係者との意見交換が行われました。また、ダルエスサラームにおいては自転車・単車を使用している協力隊員を対象とした整備と実技指導の講習会、全隊員を対象とした交通安全セミナーが開催され、参加者からは、本講習会を機に日々の活動で薄れていた交通安全の重要性を再認識したとの意見が多く聞かれました。幸い、最近では協力隊員が巻き込まれる重大事故は発生していませんが、起きていない時期だからこそ更なる予防の措置が重要であるという所職員からのご意見をいただき、交通事故ゼロに少しでも近づけるような指導や取り組みを担当調整員として改めて考えていきたいと思っています。



(単車・自転車の整備及び実技講習会)



(交通安全講習会)

### 健康管理員関連

松藤健康管理員

<鳥インフルエンザの流行について>

これまで、鳥インフルエンザのウイルスの検出は、アジアのみに限られていましたが、10月13日にトルコの家禽、15日にルーマニアの野鳥が鳥インフルエンザに感染し、強毒性のH5N1型ウイルスと確認されました。また、獣医師の資格を有する当事務所星弘文企画調査員を通じた情報では、FAOから10月19日に、感染が渡り鳥の進路に沿って中東から北アフリカ、東アフリカに拡大する恐れが、「著しく高まった」との発表が出されたとのことです。

日常生活において感染鳥から人に感染するリスクは低く、調理済みの鶏肉、卵を食べて感染する心配はありませんが、生きた鶏を扱っている市場や、野鳥の類を扱っている店(そんなものがあればですが)には近づかない等注意し、自己の健康管理を行うようお願いいたします。また、国際協力人材部 健康管理グループより、以下の感染症情報が発信されましたので、参考にしていただき、いよいよタンザニアにも鳥インフルエンザ流行の危険が迫ってきたことを認識していただければと思います。

\*\*\*\*\*



本部健康管理センター感染症情報:鳥インフルエンザ流行の新しい地域(ヨーロッパ)について  
WHO は、10月13日付で、トルコの家禽の検体から高病原性インフルエンザが検出されたと発表しており、また、10月15日付け、Pro-Med(Program for Monitoring Emerging Diseases)では、ルーマニアの Danube delta で発見された死んだ野鳥の検体から H5N1 のインフルエンザウイルスが確認されたと発表しています。ルーマニアの Danube delta は、ヨーロッパ最大の湿地帯で、ロシアやスカンジナビア、ポーランド、ドイツから北アフリカやナイルデルタへ冬の間向かう渡り鳥の飛来地です。このような新しいエリアへの H5N1 の拡大は、ヒトの感染の発生の機会を増やす事に繋がりますが、これまでの証拠では、H5N1 は鳥から人へは、容易には感染しないことを示しています。

WHO の大流行警報のレベルは、変わらずフェーズ3です。

フェーズ3:ヒトにとって新しいウイルスがヒトに感染を起こしているが、ヒトからヒトへの感染は容易には起こらない状況。

WHO は、H5N1 の流行が見られる地域に対して、以下のような注意をしています。

感染した鳥の排泄物の中に大量のウイルスが含まれており、感染した鳥との直接接触、または、排泄物で汚染された表面や物体が人への感染の主な感染源であると考えられている。

感染した鳥を処分する時に感染する危険性最も高く、羽をむしる時、肉の処理中、料理の下ごしらえをする時などにも感染の危険がある。

特に感染している鳥を処分する際には、一定の予防策を講じ、暴露された可能性のある人で発熱や呼吸症状(初期症状は、通常の呼吸器疾患に類似している)のある人は、十分な観察をしておく必要がある。

被害を受けている国の国民は、死んだ渡り鳥や感染の徴候を見せている野鳥との接触を避けること。

また、旅行者は、生きた鳥の市場や養鶏場に近づかないようにすること。

正しく料理された肉や鶏肉製品が感染源となる証拠は、見つかっていない。

最近の出来事は、渡り鳥が H5N1 を広げていることを示唆しているため、渡り鳥のルートに位置する国々は、常に野鳥や家禽の病気のサインに警戒しておく必要がある。

[http://www.who.int/csr/don/2005\\_10\\_13/en/index.html](http://www.who.int/csr/don/2005_10_13/en/index.html)

[http://idsc.nih.gov/disease/avian\\_influenza/55who6.html](http://idsc.nih.gov/disease/avian_influenza/55who6.html)

#### 人の感染予防方法

- ・ 手洗いやうがいをする。(帰宅時には励行する)
- ・ 不用意に鶏舎や豚舎、市場に入り、生きた鳥類や豚と近距離で接することを避ける。
- ・ 鳥類の肉や卵は完全に火を通して食べる。
- ・ 規則正しい生活、バランスの取れた食事、適度な運動と休養に心がけ、病気に対する抵抗力の保持に努める。

\*\*\*\*\*

なお、留意事項の付け加えとして、

手洗い、うがいの励行は、外出後、調理及び食事の前は必ず実施してください。ウイルスは感染鳥の糞尿を介して感染するため、手を良く洗うことが大切です。汚染した手で目、口、鼻および食べ物に触るのは危険です。

死んだ鳥には近づかない、触らない、料理をしないでください。

鳥類(ニワトリ、アヒル、ハト等)の生血、未加熱処理の内臓、生卵は食べないでください。

鶏肉、アヒルの肉、卵を調理するときは、75度以上で1分以上加熱してください。

卵の表面は糞尿で汚染されているので、よく洗ってから使用し、手もよく洗ってください。

#### モロゴロヘルスプロジェクト HP 紹介



モロゴロ州にて州および州内各6県の保健マネージメント能力の強化に取り組んでいるモロゴロ州保健行政強化プロジェクト(略称 MHP)のホームページが2005年6月に開設されています。MHPの活動により各保健チーム同士の連携が強化された結果生まれたこのホームページには英語版とスワヒリ語版の両方があり、MHP創刊のMorogoro Health News Letter(4号まで刊行)も読めるようになっています。

是非一度、ご覧下さい！

URL: <http://project.jica.go.jp/tanzania/5481081E0/index.html>

## JICA 関係者カリブ・クワヘリ

### *Kwa heri*

#### 木野本次長(2005.9.26 離任)

タンザニアに在勤されている皆様、ご家族の方々、日増しに暑さがつのるこの頃かと思いますが、いかがお過ごしでしょうか？ 帰国して1月ほどになりますが、予想通り先月号の締め切りに間に合わずご挨拶が遅れ大変失礼しました。お蔭様で無事に帰国し、かなりの違和感を覚えながらも久しぶりの日本での生活を開始することができました。

タンザニアでは2001年の5月末に赴任して以来、約4年4ヶ月在勤しましたが、その間、実に多くのことを学ぶことができました。と同時にこの国と人々にすっかり愛着を覚えるようになり、帰国の際にはまさに後ろ髪を引かれる思いがしました。いつかまたタンザニアに赴任する機会があればと思っています。

日本ではJICA本部の無償資金協力部水資源・環境チームというところに配属され、その名のとおり水分野、環境分野の無償プロジェクトの調査から実施までを担当しております。事務所で勤務していた頃と一転してミクロのプロジェクトのマネージメントが主なので、援助協調や財政支援などとは無縁ですが、MDGの目標でもある安全な水の供給に向けて頑張りたいと思っています。(手始めに12月にはチャドに出張する予定です)

タンザニアが今後どうなっていくのか大変に関心がありますので、皆さん帰国された折には是非お声をかけていただき、最新の情報をお聞かせいただければありがたいです。

大統領選挙などを控え、勤務環境も厳しさを増すかと思いますが皆さんのご活躍を自称タンザニア・サポーターとしてお祈りしています。

アサンテ・サーナ。

#### 松下香所員(2005.10.11 離任)

2001年11月の赴任から3年11ヶ月弱の事務所勤務を終え、10月11日にタンザニアを離任いたしました。タンザニアのことを何も知らない状況で着任し、次から次へと動く物事をこなすことで常に精一杯という状況でしたが、ちょうど貧困削減政策や農業セクタープログラムなどのタンザニアの開発政策が大きく動いた時期と重なり、緊張感と刺激に満ちた日々を過ごすことができました。この場を借りて、ご支援いただきました皆様に感謝申し上げます。新配属部署はJICA 東京業務第2グループガバナンスチーム(ガバナンス分野の研修事業等)です。業務では関連する部分は少ないかもしれませんが、タンザニアでの経験をベースとして、現場で求められているものは何かを常に意識しつつ、サポートをしていきたいと思っています。また、担当業務に限らず、現場の状況や考えを生かすように努力していこうと思いますので、何なりとご連絡ください！

今後のアフリカそしてタンザニアの発展と皆様のご活躍を祈念しつつ、離任のご挨拶とさせていただきます。

### *Karibu*

#### 坪池明日香所員

初めまして。10月18日に着任しました、坪池明日香(つばいけあすか)です。これまで、JICA 札幌 無償資金協力部審査室 無償資金協力部教育チームを経て、初めての在外勤務です。タンザニアはずっと第一希望で出していたので念願叶っての赴任です。まだ右も左も分かりませんが、少しずつ周りの方々に教えていただきながら





日々すごしています。休日のサッカー(高校時代女子サッカー部でした)やテニスで皆さんと一緒にできるのを楽しみにしています。どうぞ宜しくお願いします。

### 谷口専門家(統計局赴任)

はじめまして。統計局データ提供能力強化計画に着任しました谷口和真です。10月7日に着任して以来、うわさ通り(?)の親しみやすいタンザニア人気質を感じています。初めてのアフリカ大陸ですので、新鮮なことも多く、これからの出会いや活動に期待を膨らませています。

貧困削減の実現には、インフラ整備や住民のエンパワーメントなどと同時に、政府の機能強化が肝要です。信頼できる自国統計データを国内外に発信できる能力を身に付けることは、この国の経済的離陸を促す基盤となると信じ、常に「この人々とともに」を基本に力を尽くしたいと思います。

また、海、山、サファリなど、多くの観光資源がありますので、余暇も大いに充実させたいと思います。様々な分野にてこの国のために活動されている皆さんとの出会いも楽しみにしています。どうぞよろしくをお願いします。

### 4) 特集: KATC2 ジェンダー主流化報告会@JICA タンザニア事務所

去る9月1日、タンザニア事務所スタッフ向けに当事務所にてKATC フェーズ2専門家およびカウンターパートより、ジェンダー主流化報告会が開催されました。報告会では、いよいよ来年の9月に終了時期を迎えるKATC2で、プロジェクト開始時から一貫して取り入れられてきた「ジェンダー主流化の取り組み」がプロジェクトに与えた影響について、モシで活動している相川長期専門家、Mr. D. Ubhwello、Ms. G. Mshanga、そして今回KATC2のジェンダー主流化の取り組みの成果モニタリングと組織的対応への提言のために日本から来られた原田短期専門家より発表がなされました。

では、「ジェンダー主流化の取り組み」はどのようにプロジェクトに影響を与えたのでしょうか？

原田短期専門家が3ヶ月間にかけて行ったジェンダー・モニタリング調査からは、「ジェンダー主流化の取り組み」がKATC2の最終目標である“モデルサイトにおける稲の生産性の向上”に有効な影響をあたえている様子が観察されたといえます。

例えば・・・

(農民がジェンダー配慮の意識を持つようになったことで起こった様々な変化の様子)

- ・ ジェンダー関係の改善により、女性や年長の子供たちが積極的に稲作生産に参加するようになる
- ・ 女性が自信をつけ、男性を含む他者への技術普及を行う
- ・ 男女双方のネットワークを通じて、技術が地域社会内部に普及される
- ・ 稲作生産に重要な役割を担う女性が、効果的な技術を習得する
- ・ 男性が女性の能力に気づき、女性の貢献を認めるようになる
- ・ 男女が同じ研修プログラムに参加したことで、地域社会内の連帯が強まり、共同作業への参加が積極的に行われるようになる

報告会に参加し、こうした具体的な農民の変化、そして具体的な稲の収穫量の増加を知ったJICAタンザニア事務所のナショナルスタッフからも、まさにジェンダーのセミナーを受けたかのような反応がありました。



**Mr. Kichima (Security Officer)**

社会の中での女性の役割について気づかせ、向上させるためにこのプロジェクトの取り組みがなんとたくさんの貢献をしていることか。プロジェクトは女性の地位を革新させ、男性よりも男性のように考え、働くことができる強さを与えた。こうした変化は男性の次に女性を位置付けるというアフリカの伝統的な価値観に反するものなので、ゆっくりと変化し続けるだろう。

**Mr. Chilumba (Chief Programme Officer)**

ほとんどの収入活動を女性が担っているにもかかわらず、その収入自体は男性にコントロールされていた。しかし農民に対するジェンダー・ワークショップが開かれてから、そうした状況は変わり始めた。男性と女性がともに収入活動の計画を立て、共に働き、そして収入は男女双方によって楽しまれるようになった。こうしたそれぞれの家庭で観察されたジェンダーバランスの変化は、自分にとって目を見張らせるような出来事であった。

**Ms. Cathrine (Programme Officer)**

女性と男性のエンパワーメントが、まるで技術的な投入を行ったがごとく稲の生産性に影響を与えたことはとても興味深い。



**Mr. Biswaro (Chief Programme Officer)**

今回のワークショップからはたくさんの重要なことを学んだ。一つは、一日に女性がこなす仕事量の多さ。大切なことは政策立案者たちがこうした事実を知り、仕事量を減らそうとすることである。家庭では女性が多くの生産的な仕事を担っているにもかかわらず意思決定者は男性であり、女性は家計の用途に関して発言権を持っていない。男性はこの事態に対して、物の見方を変えなければいけない。今回のワークショップで提示された資料やデータは他のフォーラムなどの機会に広く普及させるべきだ。

KATC2 の活動の詳細についてはKATC2 ホームページ (<http://katc2.imfi.com/>) をご覧下さい。

また、“ジェンダー平等の視点”特集であった JICA の広報誌「FRONTIER」2005 年 4 月号では太田光彦 KATC2 チーフアドバイザーにより KATC2 の活動が紹介されています。

<http://www.jica.go.jp/jicapark/frontier/0504/06.html>

**KATC2 の皆様、報告会開催へのご協力ありがとうございました。**

パモジャでは引き続き皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。特に特集ページでは援助分野に関係なく、タンザニアのさまざまな分野における一般的な概要をご紹介できればと思っています。皆様の役に立つ、楽しいニュースレターにしたいと思っておりますので、取り上げてほしい特集・リクエスト、投稿など、どしどし下記のメールアドレス宛、あるいは直接ご連絡ください。

なお、パモジャ(Pamoja)とはスワヒリ語で「一緒に(together)」という意味です。

Email address: [Arimitsu.Sachiko@jica.go.jp](mailto:Arimitsu.Sachiko@jica.go.jp)



【訃報 : 事務所安全対策クラーク NGOWI さん】

いつも我々関係者の身を案じてくださり、有事の際には昼夜を問わず駆けつけてくれた安全対策クラークの NGOWI さんが、10 月 6 日午前 11 時 30 分頃、入院先のムヒンビリ病院にて急逝されました。ダルエスサラームでのお別れ式、その後の故郷モシでのご葬儀には、JICA 関係者も含め数え切れないほどの方々が参列し、NGOWI さんに最後のお別れを告げました。今頃 NGOWI さんは天国から我々の安全のために目を光らせてくださっていることでしょう。在りし日の NGOWI さんを偲び、改めてご冥福をお祈りいたします。

『2005 年 7 月事務所送別会にて(NGOWI さん:一番右)』



以下は NGOWI さんのご遺族からのメッセージです。

Time will turn the pages of my life,  
A million more impressions  
will be written across it.  
Some will stand out  
in my memory, some won't.  
But what you've just done for me  
will remain a standing example of  
goodness and thoughtfulness,  
time can never erase.

I Owe You So Much.

From Mrs NGOWI & FAMILY



**JICA タンザニア事務所**  
**2005 年 11 月**